

イベント等開催における延期又は中止の判断基準について

令和2年2月25日に第3回佐野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、佐野市の方針として「イベント等開催における延期又は中止の判断基準」を策定しました。

つきましては、中止となるイベントが多く生じ、皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、各種団体におかれましては、この方針に基づき、イベント等の開催の必要性を改めて検討していただきますようお願い申し上げます。

【方針】 佐野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議による決定事項

新型コロナウイルス感染症対策として、多くの方が集まるイベントや行事等（特に、不特定多数又は高齢者を対象としたイベント等）については、原則として延期又は中止とする（又は要請する）。

*対象とする期間は3月末日までとするが、発生状況を踏まえ検討する。

① 市が主催又は共催する場合

- ・原則として延期又は中止とする。

② 民間団体等が市有施設を利用して行う場合（指定管理者含む）

- ・主催する団体等と協議を行い、延期又は中止を要請する。

③ 上記以外の場合

- ・主催する団体等と協議を行い、延期又は中止を要請する。